

# 令和3年第3回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和3年 9月 8日 午前9時00分開議

議 長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。</p> <p>本日も皆様方には、続いてご出席をいただき誠にありがとうございます。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いいたします。</p> <p>答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>2回目以降の答弁は、自席にてお願いを致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、木村議員の一般質問を行います。5番木村議員。</p>
5番 木村議員	<p>おはようございます。はじめに、このたび豪雨災害で被災された皆様、また重ねて、8月13日から江川の増水により、高齢者等避難指示に基づいて2日間も避難生活された皆様に、心からお見舞い申し上げます。</p> <p>そして、今回、避難所の準備等、役場職員の皆様の献身的な活動に対し、感謝申し上げます。議員として、災害のないまちづくりに微力ではありますが、努力を続けていきたいと考えております。</p> <p>それでは、通告書に基づいて質問します。</p> <p>野坂町政任期折り返し時点での中間総括及び今後の方向性と残りの任期の仕上がり像について、問うものであります。</p> <p>令和2年第1回定例会において、町長施政方針を發表され、令和3年3月に第6次川本町総合計画が策定されました。川本丸船長として就任からの中間総括と、残りの任期の仕上がり像について、下記の事項について伺います。</p> <p>1つ、安心・安全で活力ある暮らしを守る基盤づくりに於ける治水事業、</p>

5 番

木村議員

道路事業について。

1つ、持続可能なまちづくりにおける弓市地区魅力化構想の具体化について。

1つ、幸せを実現する生活環境づくりにおける、医療・介護・福祉サービス関連で、地域医療との連携を一層強化するための拠点整備について。

1つ、次世代を担う人づくりにおける人口減少対策と教育ビジョンについて。

1つ、地域との協奏に基づく、町民がワンチームになる呼びかけスローガンについて、であります。

以上です。よろしくお願い申し上げます。

議 長

それでは木村議員の質問、「野坂町政における中間総括と残り任期の仕上がり像について」に対する答弁をお願いします。番外野坂町長。

番外

野坂町長

木村議員のご質問、町政における中間総括と残り任期の仕上がり像について、にお答えいたします。約1年半前の就任とほぼ同時に、これまで誰も経験したことのない新型コロナウイルス感染症へのこの急速な拡大への対応を迫られ、更に半年経たないうちに豪雨災害により大きく被災したことによりまして、私自身、町民の皆様からいただきました4年という任期の極めて早いうちに、掲げました「5つのまちづくり」、これをどのような優先度やスケジュールで目指していくのか、という視点が明確化されたところでありました。対応するため、重層的に施策展開していくための3つのキーワードといたしました「攻め」と「守り」、そして「人材の育成」を横出しするタイミングを意識しよう、と考えたところでもあります。すなわち前半2年で、新型コロナ対策を含め、まずは守りをがっちり固め、これを着実に実践することにより、自ずとイメージが浮かび上がってくるであろう、攻めに後半2年で、転じるとともに、最も時間がかかるであろう人材の育成には、地道に長期的な視点でじっくりと臨もう、このように考え現在も取り組んでいるところでもあります。そういう意味におきましては、守りから攻めへのシフトチェンジを意識しながら、今議会では全員協議会でのご提案や額は僅かではありますが、補正予算案をご提案させていただいているところでもあります。このように、全体を概括化した上で、5つのまちづくりのうち、特に注力した取り組みについて中間総括し、残る任期中の取り組みを展望しておきたいと思えます。

まずは、「安全・安心で、活力のある暮らしを守る基盤づくり」、これに最も重きをおいてまいりました。これまで長らく動かなかった瀬尻・久料谷、谷地区、この無堤地区の治水対策及び主要地方道川本波多線の川本工区の整備を何としても呼び込むとの強い思いで国や県に働きかけてまいりました。その際、あの47災の床上浸水の被災者たる私そのものを前面に出し、そして前職で培ってまいりました県とのネットワークを駆使し、この話になりま

番外  
野坂町長

すと、いつも口幅くちはばたくなりますことをお許し願いたいわけですが、私ならではの言うなれば無形人的資源と言いましようか、そのすべてを投入してまいったわけでありませう。いずれにありませても、大きな道筋をつける一步手前まで辿り着いたものと考えておきませ、残る任期の早いうちに必ずや事業化を呼び込むとともに、治水対策の残る大命題であります川本堤防の嵩上げ、これを任期中に呼び込めるよう全力で働き掛けてまいます。

次に、力を注ぎましたことは、「幸せを実現する生活環境づくり」であります。

今定例会初日の全員協議会におきまして、このたび令和12年度までを見据えて策定いたしました第6次総合計画に基づく重点プロジェクトとして、医療保健介護の連携拠点の整備に取り組む、と申し上げました。今後、ソフトな取り組みも、付加検討しながら、町民の皆様の暮らしを守るために、攻めの意識を持って、残りの任期を目途に、団体自治と住民自治の融合による、県全体、さらには全国どこにもない川本モデルの地域包括ケアシステムを構築したいと考えておきます。就任以来、様々な場面で皆様から必ずご指摘をいただく町の将来の姿を示して欲しい、こういう大命題に対しましては、この第6次総合計画の中で可能な限りその方向性をお示しすることができたのではないかと、このように考えておきます。

議 長

ただいまの答弁に対しまして再質問ありますか。5番木村議員。

5番  
木村議員

はい。先ほどの町長の答弁ですね、想いは理解しますが、ちょっと若干バブル的に聞こえました。その心はですね、答弁の最後の一節にありました様々で必ずご指摘いただく町の将来の姿を示して欲しい、という声についてです。町民が期待しているのは、小学生から高齢者まで誰でもわかる海図と羅針盤を系統的に示していただきたい。船長と一等航海士、機関長のリーダーシップにより、川本丸に乗船していると、穏やかな日もあれば、悪天候の日もあるでしょう。町民は羅針盤のもとにワンチームなれば、期待する港に辿り着くことができると考えています。町長、声高く先頭に立って、力強いリーダーシップを求めていきたいところであります。

では、質問に入ります。

1つ、地域との協奏の政治信条に基づく、5つのまちづくりについて、中間総括と任期満了時点の成果目標については、先ほど冒頭、総括的に答弁いただきましたので、次にいきたいと思っています。安心安全で活力ある暮らしを守る基盤づくりにおける、治水事業・道路事業についてお尋ねします。江川沿線洪水に対しては、これからも、いつ同様に発生してもおかしくない今日の気象状況です。さて、久料谷と谷地区は、来年度、出水期までに応急工事が進められています。今定例会に谷地区の宅地嵩上げに向けた地域づくり構想策定費120万円を提案されています。野坂町長の素早い対応に明るいニュースと捉えています。前にも定例会でも申し上げましたが、いつかは

5番  
木村議員 できる行政から、今度はやればできる行政に変わったと感じています。確かに野坂町政になってから山は動いたと感じています。その他、未だに水害・被害が続く重点地区、久料谷地区・谷地区以外の対策。谷戸・日向・銅ヶ丸、木路原との町境についての考え、及び川本暫定堤防について所信を伺います。

議 長 番外野坂町長。

番外  
野坂町長 この最重点の瀬尻・久料谷・谷につきましては、国による来年度の出水期までの応急対策を含めて、これは前進していると、この認識のもと、ご指摘のように他の地区の取り組みを進めていかねばなりません。この川本堤防につきましては、これはやはり残る大きな大命題というふうに考えております。今年度、先ほどの予定地区の取り組みが進むことを前提に、今年度の頭からは、国土交通省そして8月上旬、江の川流域で県に知事のところにまいりました際にも、この川本堤防、何としてもということをお願いしております。また、この10月、昨年度から始めました町単独での取り組みの中でも、このことを最優先にということをお願いするつもりであります。先ほどと繰り返しますが、何としてもこれは残る任期中に呼び込めるように取り組んでまいります。それから、このご指摘いただきました谷戸地区につきましては、これは現行の河川整備計画の中で、地区名を挙げて整備するというふうになっておりますが、今この国の考えが流域治水ということで、3年間で2度にわたり被災された無堤地区を中心に優先的に整備するというこの方針のもとでは、残念ながら優先度が下がりがねないわけでありましたが、このたび、皆様方からご賛同いただきました県が進めます、主要地方道川本波多線の川本工区をですね、これを進めるこの対岸ルートで進めることによりまして、この谷戸地区の嵩上げがですね、逆に早期に完成するというふうに見込んでおりますので、そのことも含めて道路整備を早期にということをお願いを近々知事のところに行ってまいります。その他ご指摘の地区もですね皆様方、非常にお困りの地区であります。しっかりと国・県に働きかけてまいります。

議 長 5番木村議員。

5番  
木村議員 はい、ありがとうございます。このたびの対岸ルートの関係で、今、町長にご答弁いただきました谷戸地区の皆さんは、かなり期待されたと思いますのでよろしくお願いいたします。それで今の、谷地区の関係ですね、谷地区における7月29日の夜の地元説明会で、国交省と県の方が対策案を説明される中で、出水期までに大型土嚢を塞ぐと。ただし、土嚢高さは3メートルが限界で、3年前と同等の洪水が発生すると水位が土嚢を超えて被害が出る発生が考えられる、と言われてます。ある住民の方が、自分のところはガードレールよりまだ低いとこしかトンバックを置かれないというふうに聞いたと。それでは浸かる。それと今度は水が入った場合に、どういうふうに分

5番  
木村議員 水を考えてもらってるんでしょうかと。是非、執行部に聞いていただきたいという声を伺ってますので、答弁を課長でも良いですけど、答弁お願いします。

議 長 番外伊藤地域整備課長。

番外伊藤地域整備課長 今、応急対策についてのお尋ねでございました。先ずもって大型土嚢で仮締め切りを行うという工法でございませうけども、これにつきましては、基本3段積みまでが限度というふうにマニュアル等でございませうので、それによって谷地区につきましては、令和2年の水位は越す対応はできますけども、平成30年水位はちょっと難しいというような判断でございませう。あと多分、排水溝からの逆流によってですね、水が内側から入ってくるという現象が多分あるかと思ひます。それにつきましても、基本的には排水溝を土嚢で囲ってですね、排水ポンプで排水をするというふうになろうかと思ひますけども、何れにしましても測量設計これを受けてから、設計後にどうなるかというのが、また県ないし国から示されるというふうにおもひますので、よろしくお願ひいたします。

議 長 再質問ありますか。5番木村議員。

5番  
木村議員 はい。仕方がないところもあろうかと思ひますが、やはりせつかく応急工事をしていただくならですね、可能な限り何らかの技術を持ってですね、基準はあろうかと思ひますが、そこは何とか対応を再度お考ひいただきたいと思ひます。

次いってもよろしいでしょうか。

(「どうぞ。」議長の声)

はい。じゃあ次、伺ひます。

町長行政報告において、治水対策として本町の無堤防地区の治水対策つきまして、先ほどお話もいただきましたが、令和3年度中に国土交通省が江の川中下流マスタープラン素案を策定し、事業手法が示される予定と説明されました。今年度、県への最重点要望として、川本堤防の堤防高の確保、国への働き掛けを6月定例会でシフトアップすると答弁されています。今、国はコロナ対策、無観客オリンピック等で財政的に厳しい状況かと思ひます。その中で、公共事業費は各市町村との争奪戦でありますし、国・県知事への要請は無論ですが、マスコミは総裁選挙及び衆議院選挙の話題でいっぱいです。町長の人脈で島根県議団と島根県東京事務所におられる方に、この時こそですね、治水の川本町開発プランを持参して、単独で出かけてお願ひする意気込みは如何でしょうか。ことは、数年早く実現できる可能性があるかと思ひます。川本町のトップとしてトップセールスを要請するところですよ。町長の所信を伺ひます。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

この要望活動にあたっての手法にかかるご質問であります。これは要望しさえすれば予算化そして箇所づけがですね、容易に可能であったであろう昭和の時代は、これは遙か遠くになりまして、現在は議員ご指摘のように、国の財政事業、そして今後の状況を考えればですね、非常に厳しいという状況にあります。従いまして、よりピンポイントでその活動をしていく必要があると思います。ご指摘のように、提案を伴ってということであろうと思っております。そういう意味合いにおきまして、この度のそういう補正予算も提案させていただいた、こういうところでもあります。そのピンポイントでの活動の先は、これは霞ヶ関であり永田町であります。その要望をですね、実現していくためのやっぱベースキャンプとして位置付けられるものが、これは松江市殿町1番地であろうと思っております。これまで培ってまいりました県そして県議会議員とのネットワークを最大限に活用して、これは霞ヶ関に提案を伴ったものがしっかりと県を通じて上がった段階で、永田町からも要望するというのが、こういうタイミングもそういう、よりそういう精度を上げていくという活動が望まれると思います。このような活動しっかり努めてまいります。少しエピソード的に申し上げますとすれば、これは昨年コロナが秋はですね、少し収束した時期がありました。この際、県下の大型河川を抱える流域の首長さんと、そして私の方はその江の川下流域の構成員として、国に要望してまいったわけですが、通常の要望活動です、全体行動の中で、それぞれ述べるということではありますが、これは江の川下流域の治水期成同盟会の会長であります山下江津市長さんがですね、全体の行動が終わった後、私個別にですね、山下市長さんのネットワークによる国土交通省の河川でその時道路の課長さんも、両課長さんを個別に紹介をいただいて、まさに川本の実情をですね述べさせていただくという、いったような機会も得たところでもあります。こうして得ました新たな人脈、そして私自身がそれを手繰って開拓しながら、国や県のこれはピンポイントでの厳しい中でも、予算化そして事業化箇所づけに繋がる、そういう要請活動を展開してまいりたいと考えております。

議 長

質問ありますか。はい、5番木村議員。

5番  
木村議員

ありがとうございます。いろいろとですね、元町長も県のお役人さんでございましたのでそれなりに道筋もいろいろ厳しいとかあろうかと思いますが、後半でお話しされました人脈を太くしてですね、直接行かなくても、あらゆる手段でですね、やっていただきたいと思っております。何はともあれ町民のために、奮起をお願いしたいと思います。

次に、道路事業についてお尋ねします。川本工区についてですね、先に開催されました全員協議会にて対岸ルートとして、町の意見として集約されま

5番  
木村議員 した。今日まで島根県主催の住民説明会、町の意見交換会において、参加者等から切実な多くの意見がある中で決定された案件です。対岸ルートで、弓市地区が消滅地域にならないよう、そして将来の川本町民は先人が素晴らしい道を作ってくれたと言われるように島根県と川本工区事業を進めていただきたいと思いますが、この件について、再度、町長の所見を伺いたいと思います。

議 長 番外野坂町長。

番外  
野坂町長 この川本工区につきましては、県からルートを当初のルート提示があったのは平成の頭、平成5年であります。早30年が経過しようとしている、そういう事案であります。この度、県そして町が行いました、皆様この3ルートの説明、そしてその際寄せられました多数のご意見ご提案、そしてこの間の思いですね、これを私自身しっかりと受けとめ、そしてこれを県もすでに共有していただいておりますが、さらに検討、町で皆様方の思いをしっかりと共有しながら、これは先ほど議員が仰いましたように、これは私たちはですね、町を次世代につないでいく責務があります。この後世の次世代の人々がですね、この道路があるからこそ、この川本町があるというふうに思っただけですよう今後も県に働き掛けてまいります。

議 長 再質問がありますか。5番木村議員。

5番  
木村議員 はい、ぜひ強固にお願いいたします。  
次に、持続可能なまちづくりにおける弓市地区魅力化構想の具体化についてお尋ねします。これまで弓市活性化に向けて、幾度となく労力と費用をかけて、町民を巻き込んだプロジェクトを結成し、青写真を描いてきたところでもあります。その際、治水問題の整理がつくと取りかかるともありましたが、いっこうに具体化されてない。今定例会において、総合計画重点目標されていた川本工区と病院機能一体となった福祉・子育てのワンストップ拠点の整備として、加藤病院移転についても一定の道筋がついたと思っています。

次は、弓市地区の魅力化構想を具体化する番です。

デザインが示されると、商店をはじめ周辺の町民も期待し、それに向かって事を強化すると考えます。これまで幾度なく、弓市の活性化なくして川本町の活性化はないと、多くの方が言い続けてこられました。野坂町政として、重点プロジェクト、コンパクトタウン弓市の魅力向上の施策を、当面できる取り組みだけでなく、実行計画案を早期に示していただきたいと思います。町長の考え方を求めます。

議 長 番外野坂町長。

番外  
野坂町長

私が掲げました5つのまちづくりのうち、一番最初に掲げた取り組みが、この地域の特色を生かした産業のまちづくり。ただいまの議員のご質問、このまさにこれにぶら下がってくる取り組みであり、そしてこの分野ですね、先ほど、申しあげましたように、攻めの意識を持ってやるべき取り組みであろうと思います。この、弓市の魅力化の構想これを実現するに当たりましては、これまでやはりその前提となる骨格が定まらない中でのイメージということでありましたので、この度のタイミングをもちまして、道路整備そして治水、さらには拠点となります医療保健、介護の連携整備、こうしたものがですね固まりつつある中で、これを今後それを前提にですね、ソフトのイメージをよりフォーカスしていくというこういうことになろうかと思っております。この取り組みを、今後、町全体で取り組めるように体制を構築して、魅力化に繋がるような、そういう取り組みに注力をしていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問がありますか。はい、5番木村議員。

5番  
木村議員

はい、それではちょっと私の方から提案したいと思っております。この持続可能なまちづくりのですね、先行事例として、お隣の島根県大田市は中心市街活性化のために、JR大田市駅前周辺の駅前広場や目抜き通りの整備に、国の都市構造再編集中支援事業を活用したいため、財源確保に向けた国への働きかけを島根県知事に求めたと。令和3年5月15日、山陰中央新報は報じてます。丸山知事は、この中で計画策定のサポートや情報を提供し、予算確保に国に要望したい、応じたとあります。都市再生整備計画事業は、令和2年度において制度再編等が行われ、都市再生整備計画に位置付けられた事業のうち、立地適正化計画に基づく事業に対して、国が総合的・集中的に支援を行う個別支援制度、都市開発構造再編集中支援事業が創造されたものです。全国の活用事例を参考に、川本町もコンパクトタウン弓市の魅力化向上の財政確保のため、都市再生整備計画事業にチャレンジする考えはありませんか。町長の考え方を伺います。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

以前に副町長でおりました後、県に復帰いたしまして、復帰した先ではですね今もありますけども、経済産業省と国土交通省が所管する中心市街地活性化法という法律の県の窓口を所掌いたしておりました。こうした国の対策はですね、ご承知のとおり一般的にいわれるハードとソフトへの補助、プラスですね、これが基盤整備あとソフトの方、それから事業者向けに、公的金融制度でさらに税制上の優遇措置を構えるという、補助<sup>たす</sup>金融プラス税と、この3点セットで組み立てられるというのが常であります。この中心市街地活性化法の場合は、ハードは国土交通省の方が道路整備のまちづくりに関し

番外  
野坂町長

て道路整備を行うのは、いわゆる社会資本整備交付金を上乗せするみたいな。事業者活動は経産省の方から、ソフトな支援を上乗せするといったような一般的にこういう組み立てであります。今、議員ご指摘のあった、この所管はですね、ちょっと私も全貌はまたしっかりと調べてまいりますが、内閣府所管で多分、国交省の色がその下に強い政策であろうと思われま。従いまして国交省サイドはおそらく町の基盤整備ハードへの補助率、おそらく社会資本整備交付金の拡充がかませてあるのではないかと思います。こうした国の制度はですね、例えば人口規模であったり事業者規模であったり、基盤整備すべき元となる基盤が整ったエリアでの支援ということで、省庁の政省令にぶら下がっている基準とかを見渡すとですね、なかなか現実的には、この弓市での取り組みがちょっと規模感としてそこを満たすのかなという、ちょっとそういうところも感じております。まずはご指摘の取り組みを制度としっかり調査するという事と共に、やはり事業は制度ありきではなくて、弓市をどうしたいかという視点でのですね、フォーカスの方に力を入れていきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。はい、5番木村議員。

5番  
木村議員

仰るとおり私よく分からないんで、今仰いますように国交省のサイトからの情報でもありますので、そこは町長、元プロでありますのでよろしく願いしますし、何事も財政がつかないとなかなか事が前へ進まないと思いますので、他の財政的なものがありましたら是非、担当課も含めてですね、是非ご努力をお願いしたいと思っております。

次、いきます。幸せを実現する生活環境づくりにおける医療介護福祉サービス関連で、地域医療との連携を一層強化するための拠点整備についてですが、初日に開催された全員協議会にて、加藤病院移転に伴う課題を多く提案させていただきました。執行部、持ち帰り事項についてですね、速やかに対応されて議会に報告も求めたいというところでもあります。これのご見解をお願いします。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

初日の全員協議会の中で、この事案につきましても、様々なご提案をいただきました。しっかりとこれを持ち帰りまして、これは町内、町を挙げて取り組むということで健康福祉課を窓口プロジェクトチームを設置しております。そのもとでの検討を踏まえまして、早ければ12月補正予算案に、予算を伴う取り組みのご提案を準備させていただくことなどを想定しながら、様々な場面でご相談させていただきながら、取り組みが成果があるよう呼び込んでまいりたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。はい、5番木村議員。

5番  
木村議員

はい、よろしくお願いします。加藤病院のですね、本町においては大切な施設でもあります。命を守っていただく拠点でもありますので、よろしくお願いいたします。

次に、次世代を担う人づくりについてお尋ねします。2040年問題、人口減少対策については、これまで多くの議論を展開してきました。実現に向けて、保育園から小中学校、そして高校までつなぐ保・小・中・高連携と島根中央高校への支援策について、労力と多くの税金を注いできました。川本町で育った子どもたちの教育環境整備には、私たちの責任であります。私は川本町で、ふるさと教育を十二分に受けた人間であります。子どもたちが将来は川本に戻ってくることを期待しますが、川本から他市町に出たとき、気後れしない人間育成が必要と考えてます。学力だけでなく、子どもの専門的能力を掘り起こす教育も必要と考えます。トータル的に、一つ一つ確実にする実行PDCAをすべきと考えますが、町長の考え方をお尋ねします。

次に、川本町役場若手職員の育成であります。優秀な人材が揃っています。川本町の発展のため、アイデアを提案する場を創設され、良い案件があると失敗は次の財産として位置づけられ、責任は町長が取るから是非やれと、そういう意気込みを期待します。そして、評価ですが、減点方式でなく、加点方式としていただきたい。これまでに慣例に拘りなくチャレンジを皆さんにさせていただく環境を整えていただきたいと思いますが、町長の所信を伺います。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

ご質問は5つのまちづくりの将来を担う人づくり、さらには関連して新しい人の流れづくりに関するものであろうと思います。これちょっと新しい人の流れづくりに関することになりますが、この春より2つの組織を統合してかわもと暮らしが誕生し、機動的な活動をしてくれております。理事長である私にも、月次で行動状況しっかり入れてくれておりまして、例えばその中の一端の動きをご紹介いたしますと、これはやはり、今のこのウィズコロナの中で、アフターコロナを見据えて、やはりIT系の方がですね、このまちの環境を意識して移住を検討するといったようなご相談、或いは島根中央高校の女子野球部、女生徒を送り込むのに自らも一緒に移住したいというような、そういうご父兄の方ですけども、そういったようなご相談があったり、おりまして。例えば、こういった動きも意識しながら、人づくりをしていくんであろうなというふうに思っております。行政報告でも言いましたが、Willさんいんさんのですね、テレワーク拠点の数おそらくアフターコロナをさらに進めていくときの町のエンジンとなる場所であろうと思いますので、そうしたこと。そしてこれ今年度から、島根中央高校魅力化コンソーシアムの会

番外  
野坂町長 長を仰せつかっておりますので、それを意識してそういう意味で、町の将来を担う人づくり、そういった動きを俯瞰しながら、また今後の可能性のある取り組みをですね、しっかり検討していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問がありますか。はい、5番木村議員。

5番  
木村議員 はい、ありがとうございます。町長もですね、人づくりではですね、最後の砦だというふうに申されました。誰でも知ってる武田信玄の格言であります、「人は城、人は石垣、人は檻、情けは味方、敵は敵なり」。いつの世であっても、城よりも職員を信頼し重んじることは大切だと思います。幾ら優秀な苗を買っても、土壌づくり、肥料、水やり等をしなければ、立派な作物にはなりません。良い苗が立ち枯れすることないように育成大きく若い人たちを育成していただきたい。川本の財産であります。時代に担う人づくりは、上司の資質に関わって、いつの世でも言われてます。ノコミュニケーションも大事ですが育成計画をしっかりお願いしたいと思います。

関連で、教育長に質問します。良いですかね。川本町総合戦略総合計画重点プロジェクトの背景、取り組みの方針においてですね、夢と可能性に挑戦する人材が循環するまちを目指す将来像に掲げ、保育園・小学校・中学校・高校が連携し、校種の壁を越えた一貫教育体制の構築を重点施策に検討してきたが、組織間の連携に向けた調整等が不十分であったため目指す成果が得られなかったとの現状とありますが、何故でしょう。責任者である教育長としてどのように総括し、どのように今後お考えか、所信を伺いたいと思います。

議 長 番外宇山教育長。

番外  
宇山教育長 責任者である教育長として、どのような総括をしてるかというご質問にお答えをいたします。平成27年度に策定されました川本町総合戦略の学びの分野では、多様な経験や挑戦ができる環境の整備と地域を知り地域で活動する機会の充実を目指す中で、保育所から高校までが一貫して取り組む教育プログラムを開発するなどとして、町の教育の魅力化に取り組んでいくこととしておりました。平成28年度に教育魅力化推進委員会を立ち上げ、小・中・高校の校長・学校長や保育所、保護者の代表を構成員として、教育の魅力化事業の推進について検討をしてまいりました。一方で、次期教育振興基本計画の策定も予定されており、教育をどのように魅力あるものにしていくかということは、本町の教育の理念に関わる重要な視点でありますので、本町の教育のあり方につきましては、次期教育振興基本計画の策定に合わせて検討することと結論づけた経緯がございます。この度、第2期教育ビジョンを策定いたしました。保育所から高校までの段階で、一体的・系統的な教育活動を実施していくことは、本町にとって重要な柱であります。推進体制は

番外  
宇山教育長 教育ビジョンの実施計画策定にあたって立ち上げたプロジェクトチームにおいて、町の教育の方向性や実施事業に対する協議を重ねながら、深めてまいりたいと考えております。

また、ふるさと教育やキャリア教育、社会教育活動の分野など、すでに校種を超えて連携しているものもございますので、これらを見える形にして、保護者の皆様や地域の皆様にご理解、ご協力をいただいてまいりたいと考えております。

議 長 再質問ありますか。5番木村議員。

5番  
木村議員 すみません、ちょっと聞き取れなかったんですけど、私が質問したのは、なぜ出来なかったかということ再度、伺います。その、教育長としてどのように総括されたかというのが一番聞きたかったです。今後のことについては、すでにそれなりに総合計画の中とか教育ビジョンの中で拝見していますのでそれは分かります。だから、なぜ出来なかったかということについて、それも教育長としてどういう総括されたかというのを伺います。

議 長 番外宇山教育長。

番外  
宇山教育長 結果的に言いますと、次期、教育ビジョンの策定に合わせて検討していこうというところが一番であったということでございます。

議 長 5番木村議員。

番外  
宇山教育長 はい。私にとっちゃあちょっと教育長、怠慢かなというふうに思います。もう済んだことは仕方ございませんので、今後期待します。この中でですね総合計画の中にもありましたがコミュニティスクール、このたび取り組むかどうかちょっと、点々がついてましたけど、コミュニティスクールについてはですね、やはり今後の本町の子どもさんたちがかなり良いものかなと思いますし、他のところでですね、取り組んである事例を見ると、可成り素晴らしい成果が上がってるというふうにネットでは見ますが、教育長としてはどのようにお考えでしょうか。

議 長 番外宇山教育長。

番外  
宇山教育長 コミュニティスクールについてでございますが、子どもたちや社会を取り巻く環境が複雑化、多様化する中、子どもたちや地域の輝く未来を作っていくためには、学校・家庭・地域による一体的な取り組み、社会総掛かりでの対応が必要でございます。地域とともにある学校づくりを可能にする学校運営の仕組みですので、まずは教育委員会として、本町に相応しい在り方を研

番外宇山教育長 究し、保護者の皆様や地域の皆様に対して、これはどのようなものかということをご説明して、理解をいただきながら、実現に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

議 長 5番木村議員。

5番木村議員 はい。他の取り組みをされてるところはですね、かなり校長のですね、職種を大きく上げられたところがあります。教育長と肩並べるとですね、職種を示されてるいうところのありました。ぜひ校長のですね、裁量でかなり子どもたちが羽ばたくということを考えていただきたいと思います。

次の、ICTの活用でちょっとお願いします。この度、やっとなですね、タブレット等や、全部配置されたということがあります。それで、今日の新聞もですね、見られたと思いますけど、コロナの関係でオンライン等の関係についても可成り取り上げられています。いついかなるまで本町はですね、コロナの関係についてありませんが、今後ですね、いつ、どのようになるかわかりませんが、そういうタブレット等を含めてのですね、ICTの活用、それからIT支援員の関係についてですね、お考えをお願いしたいと思います。

議 長 番外宇山教育長。

番外宇山教育長 ICT機器の整備を機に、町立の学校教育の情報化推進計画を策定しております。今後は、計画の活用を進めてまいります。ICT支援員1名を配置し、小・中両校でICTの活用を支援してまいりたいと考えております。段階的に進むにつれ、そのような活躍の場が広がっていくと思われませんが、学校のニーズを把握しながら、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

議 長 5番木村議員。

5番木村議員 はい。かなり遅れてる、川本は本町は遅れていると思います。当然今日の新聞にもよりますとね、いろいろと全国的にはかなり厳しいところもある、ありますが、川本だけとは言いませんが、やはりこれを使ってですね、生徒の皆さん、それから先生の皆さん、いかに働き方もですね、改革の関係もついてあるかと思えます。是非ですね、せっかくの設備がですね無駄にならないよう取り組みをお願いしたい。情報格差はですね、川本に住んでも東京でも大阪でも広島でもない変わらない情報が仕入れられる。それはあくまでもツールですからね。学校の先生が、そのマンツーマン等の関係で子どもたちの育成に関わるわけですから、タブレットが入ったからすぐ良くなるとは思ってません。あくまでも道具ですからね、よろしく申し上げます。

5 番  
木村議員

では、最後にですね、地域の協奏に基づくということですね、冒頭申し上げましたけど、町民全員がワンチームになる呼び掛けのスローガンということですね、第6次川本町総合計画、助け合い姿勢の中で自分らしく暮らし続けるまちに向かっていくキャッチコピーはいかがでしょうか。様々ありますけど、キャッチコピーからですね、音楽の町でもありますので、音楽を作ったり、川本町のテーマソングによりですね、町の一体化ができれば素晴らしいと思いますが、そういうキャッチコピー、スローガン等の関係で、すでに町長お持ちでありますけど、もっと分かり易くくだけで、子どもたちでも言えるような、そういう一丸となれるような、キャッチコピーの考え方について、所信を伺いたいと思います。

議 長

番外野坂町長。

番外  
野坂町長

この、私が掲げております政治信条、地域との協奏の進め方についてのお尋ねであろうと思います。この地区との協奏はですね、これは私自身、大上段に構えて、といったものではなくてですね、例えば会議などでお会いした場合、懇談会等でお会いした場合、或いはその街中でお会いした場面とですね、皆様、町民の皆様方の、それこそさりげない会話やですね、雑談の中でヒントをいただきながら、これを町政の方向性を考える際に広く意識したいと言って掲げたものであります。これが残念ながらして、コロナ禍の中ですね、特に就任当初はそういう機会もなく、また未だにですね皆さん方に逆に未だに、そういった場の中止や自粛をお願いする立場にありまして、そういう意味では、このことをどのように実現していくかということに関しては忸怩たる思いを抱えながら1年半が経とうとする、経ったわけではありますが、これについてはおそらく必ずやそういう日常が取り戻せるでありましょう任期後半にかけましてはですね、そういった意識を大切にしながら、まさに川本ワンチームでの、この第6次総合計画に基づく様々な取り組みをですね、先ずはこれを、それも10年ってかけてますけど、前期5年、それをさらに私の残る任期中の一つでも実現できるように、まずはこのことに専念したいなというふうに考えております。その上で答え、ご提案のありました、先ほど申し上げました意味合いですね、今あります「だからこそ、川本。」というキャッチコピーはですね、私自身はコピーとしてはそれなりに非常にどう言いますか、良いコピーだというふうに思っております。そう意味で、だからこそですね、その前もしくは後のですね、このことをですね総合計画の中でいかに前倒しでそれを実現していくかと、こうだからこそ川本もしくは、こうだからこそ川本の内容はこうですということですね、これを実現する責務が私にはあるのかなというふうに考えております。その上で、議員仰いました更にそういうことを探る上でですね、良い手法、PR戦略も含めてですね、そういうものが必要だと或いはそういうものが効果があると見通せるかどうか、ちょっと研究する時間をいただきまして、臨みたいと思います。

番外  
野坂町長 繰り返しになりますが、こうだからこそ川本の「こう」をですね、皆さんと一緒に実現していく残り2年半の任期としたいというふうに考えております。

議 長 5番木村議員。

5番  
木村議員 はい。最後に言われたのが問題だと思います。キャッチコピーもやはり皆さん、町民が如何に知るか、また町外の皆さんが、川本の姿はこうなんだな。見える、言える、そういうようなものでないと意味がないと思ってます。だから中身と合わないキャッチコピーは合わないと思ってます。最後になりましたけど、町長の後半のですね、今後町の将来の道筋をですね、着実に実行されて、すばらしい社会像の手腕を期待したいとしますので、よろしく願いします。これで終わります。

議 長 以上で、「野坂町政における中間総括と残りの任期の仕上がり像について」の質問を終了いたします。

々 これをもちまして、木村議員の一般質問を終了いたします。

々 ここで暫時休憩といたします。再開は午前10時20分といたします。  
(午前 9時57分)